

きんもくせい

〈山口市の花木〉



公職選挙法が改正され政治家の寄附は罰則をもって禁止されています。

選挙は民主政治の基本です。正しい選挙は
正しい政治の基本です。私達の一票 大事な一票です。

編集・発行

山口市明るい選挙を進める会
山口市婦人行動対策会議

私たちと選挙 Q&A

Q1 新しい小選挙区制度を知っていますか？

A 衆議院の新しい選挙制度で「小選挙区比例代表並立制」といい、投票は二票制になります。小選挙区選挙の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表選挙の投票用紙には政党等の名称を記載します。

Q2 立会人とは何か知っていますか？

A 立会人は、投票立会人と開票立会人とがあります。
投票立会人は、投票が公正に行われるように投票事務の執行を監視するために3人～5人置かれます。
開票立会人は、開票事務の公正な執行を監視するとともに開票管理者を補助して開票事務に参加するために3人～10人が置かれます。

Q3 不在者投票制度を知っていますか？

A 当日、やむを得ない事由で投票にいけない有権者のために、投票日の前にあらかじめ投票する制度です。
例えば、出張、旅行などで投票日に投票区内にいない場合、または病気、負傷などで歩行が著しく困難で、病院等に入院している場合等があります。
詳しくは山口市選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

Q4 投票所の入場券を紛失してしまいましたが、投票できますか？

A 入場券を紛失しても、選挙人名簿との対象の結果、本人と確認できれば、投票することができますので、投票所でお申し出下さい。

Q5 代理投票制度を知っていますか？

A 投票は、自分で書いて投票するのが原則ですが、手を負傷する等、投票用紙に自ら記入することが困難な場合、代理投票制度があります。投票所でお申し出下さい。(事務担当者があなたに代わって記入します)

Q6 「明るい選挙推進運動」を知っていますか？

A 「明るい選挙推進運動」とは、きれいな選挙が行われることをめざした運動です。お金、義理人情に左右されることなく、自分自身の判断で私達の代表にふさわしい人を投票し、一人でも多くの人が選挙に参加することを進める運動です。

特定の政党、政策、候補者を支持したり反対する政治活動や選挙運動ではありません。

山口市では「明るい選挙推進運動」の一環として「山口市婦人大学講座」の開設や広報紙「きんもくせい」の発行などがあります。

Q7 選挙広報紙「きんもくせい」を知っていますか？

A 「明るい選挙推進運動」の一環として、「山口市明るい選挙を進める会」で、年に一回発行している広報紙です。



(山口市婦人大学講座受講風景)

以上のQ&Aは、山口市婦人大学講座のなかで選挙制度について学習したものを参考にしてまとめたものです。(参考資料 「明るい選挙推進の手引」)

詳しいことは、**山口市選挙管理委員会**(電話番号 22-4111)にお問い合わせ下さい。

ザ・センキョ

クロスワードパズル



下記の問題の□の答えをうめて、次のクロスワードを完成させ、啓発の標語をつくって下さい。正解者の中から抽選で30人にすてきな記念品を差し上げます。

みんなで行こう

□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---

〈もんだい〉

1. 政治家は年賀状等の□□□□状を出すことが禁じられています。
2. 各選挙区における議員一人あたりの有権者数の違い、1票の□□□を是正することが望まれます。
3. 投票日当日、仕事や旅行などの都合で□□をしなければならない場合、不在者投票が認められています。
4. 次回の衆議院選挙は小選挙区選挙と□□□□□□□□選挙の2つの選挙で行われます。
5. 議会制民主政治の担い手である政党の政治活動の健全な発達を促進するために政党□□□□法が施行されました。
6. 参政権は、基本的□□□□の保障を実質的に確保するための国民の権利です。
7. 政治家は冠婚葬祭への寄付や盆暮れの贈物が□□□□されています。
8. 昭和20年に婦人参政権が認められ、翌年4月の第22回総選挙で、初めて男女□□□□□□の完全普通選挙が実施されました。

〈答え〉

1		□	□	□	□			
2		□	□	□				
3		□	□					
4	□	□	□	□	□	□	□	□
5	□	□	□	□				
6		□	□	□	□			
7			□	□	□			
8	□	□	□	□	□	□		

- ◎応募資格 市内に在住の人
- ◎応募方法 4月30日（消印有効）までに葉書に①問題の答、②住所、③氏名、④年令を明記し、市選挙管理委員会事務局（山口市亀山町2番1号）へ送って下さい。
- ◎当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。

あ と が き

戦後50年、衆議院議員選挙制度が小選挙区比例代表並立制に変わる節目の年になると思っていた矢先、村山総理の辞職、橋本内閣の誕生とあわただしい平成8年の幕明けとなった。

山口県知事も第5期の任期満了を迎え、今年も選挙の年になりそうである。（衆議院議員総選挙の声もちらほら）

議員たちの汚職事件が続く。我々が代表を選ぶ時は、しっかり勉強し、監視して、よき候補者を選ぶことは有権者の大きい責任であると言える。

まもなくおとずれる21世紀が明るい社会になるように期待したい。

